

## 子宮頸がん予防ワクチンの任意接種費用償還金上限額一覧

接種日の属する年度における下記の表に定める上限額の範囲内で払い戻します。

接種日の属する年度	接種費用	予診費用
平成 25 年度	15,850 円	2,500 円
平成 26 年度	15,850 円	2,500 円
平成 27 年度	15,850 円	2,500 円
平成 28 年度	15,850 円	2,500 円
平成 29 年度	15,850 円	2,500 円
平成 30 年度	15,850 円	2,500 円
令和元年度	15,850 円	2,500 円
平成 2 年度	16,152 円	2,552 円
平成 3 年度	16,152 円	2,552 円

※接種費用の支払いを証明する書類（領収書等）を提出できない場合、払い戻し金額は 13,000 円とします。（予診費用のみは対象外です。）